

つくってみよう！ わたしたちのふるさとづくり 実践プラン

～小地域活動計画策定の手引き～



自分らしく いきいきと暮らせる 支えあいの まちづくり

平成 25 年 8 月

隠岐の島町社会福祉協議会

目 次

はじめに	・・・	P 2
1 小地域活動計画の意義とは？	・・・	P 3
2 小地域活動計画策定スケジュールの設定	・・・	P 4
3 小地域活動計画策定委員会の設置	・・・	P 6
4 地域の課題の整理	・・・	P 7
5 小地域活動計画の策定		
(1) 基本計画の作成	・・・	P 13
(2) 重点実施項目の選択と実施計画の作成	・・・	P 16
6 計画書の作成	・・・	P 18
7 計画の評価	・・・	P 20
【町内策定事例】		
山田地区ふるさとづくり基本構想（五箇・山田区）	・・・	P 21

はじめに

これまでの社会は経済が基軸となり、「集積の利益」を追求した国づくりが成されてきました。

いわゆる、経済主義的価値が強まることにより、人がつながり、交わることなく、満足度の高い暮らしが可能となって、これが経済成長にとっても良い方向に作用してきました。

そのため、島根のような地域は社会の最底辺に位置づけられ、実際、限界集落をはじめとして学校の統廃合、医師不足、老老介護、孤独死などの生活課題が最も多く表出する過疎地とされてきました。

しかし、我が国は今、世界に先駆けて深刻なほど人口が減少しています。さらに、いわゆる団塊の世代が順次高齢化していくことによって 65 歳以上の高齢者比率は否応なく上がり、これに伴い、全国的に「限界集落」が増加、集落の消滅または衰退が起こりはじめ、都会地では空洞化や無縁化からの孤独死・孤立死が社会問題として取り上げられ、結果、国民の強い生活不安をさらに助長させることとなっています。

これを受け、社会の仕組みも大きく変わりはじめています。そして、ものやお金がなくても『縁の豊かな社会』を求めるという新たな価値観も広がりはじめています。とりわけ、社会の最底辺といわれてきた島根のような『縁が豊かに残る地』が注目されはじめています。

これからの社会、人口が減少しようと、少子高齢化が進もうと、ライフスタイルや価値観が変化し続けようと、私たちの暮らしの基盤は変わることなく“地域”であるはずです。

さらに、地方分権が進む中、地域主体による「住みよいまちづくり」を進める動きへの期待は、ますます高まっています。

だからこそ、今を生きる私たちには、これからも地域で暮らし続けていくことにちょっとした工夫や努力が求められますし、多くの地域で、その努力や工夫は、すでに形となって展開されているはずです。

そうした“点”としての工夫や努力は、やはり多くの住民が共有し、“線・面”にしていかなければ持続性を担保することは難しいはずです。

そこで、隠岐の島町社会福祉協議会では、平成 24 年 4 月 1 日に施行した「第二次 隠岐の島町地域福祉活動計画」の基本目標の一つに「住みよい地域づくり」を掲げ、これに基づき、地域が主体となって進める『住みよい地域づくり』を応援・支援する様々な取組を展開しております。

このたび、その一環として刊行いたしましたのが本手引きとなります。これは、各地域における今後 5 年後、10 年後に目指すべき将来ビジョンを定める、いわゆる『小地域活動計画（以下「計画」）』という。』を定めるマニュアルとなります。

もちろん、長年にわたる伝統が息づく地域には、それぞれの地域的多様性が存在します。したがって、統一的な「計画」は難しく、それぞれの地域のあり方にあった「計画」の策定が求められ、期待されることはいうまでもありません。

そうした多様性を享受しつつ、本手引きが、多くの地域でオンリーワンの「計画」策定の一助となり、「未来のふるさとづくり」活動が展開されることにつながれば幸いです。

平成 25 年 8 月

隠岐の島町社会福祉協議会

1 小地域活動計画の意義とは？

小地域活動計画とは、いわゆる自治会・町内会・集落など、住民自治を行うための意思決定機関（総会、役員会等）の組織化、それに基づく活動や予算を担保する、暮らしに身近なエリアの組織が中心となり、住民や地域団体・関係機関等に呼びかけて策定する『地域のあらゆる活動を継続・発展・課題解決』し、その地域に暮らす住民誰もが暮らし続けたいという思いを実現するための中長期の計画です。

(1) 活動計画が必要な理由

みなさんの地域にも、こんな課題はありませんか？



(2) 活動計画づくりの意義

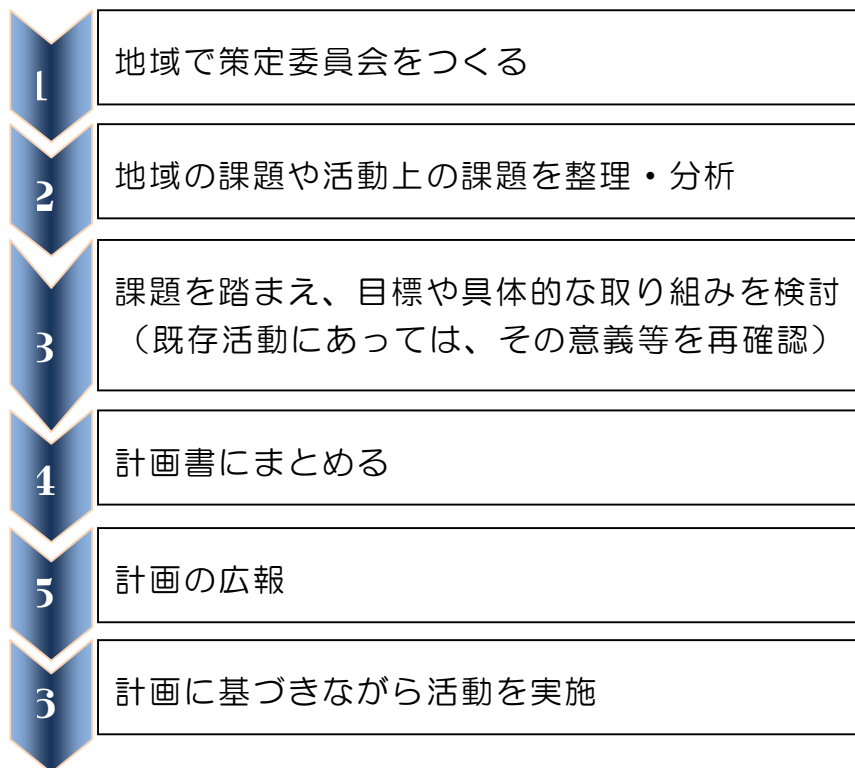
計画づくりには、以下のような意義や効果があります。

- ① 中長期的な見通しを持って、段階的・継続的に取り組んでいくことができる
- ② 活動の優先順位や重点がはっきりする
- ③ 活動がうまく展開されてきたか振り返り、次の課題を明らかにすることができる
- ④ 地域の課題や目標を関係者で共有し、同じ方向を向いて協働することができる
- ⑤ 計画を公表することで、地域の福祉活動について、広く地域住民の理解と協力が得られる
- ⑥ 計画づくりの過程で、人が育ち、地域の関係者の連帯も強くなる

2 小地域活動計画策定スケジュールの設定

活動計画策定の大まかな流れを確認しましょう。

活動計画の策定は概ね以下のような流れで行います。



(1) 「策定委員会」の組織化

計画策定について協議を行う「策定委員会」を組織するとともに、計画を策定するための作業項目とその実施時期を検討します。

(2) 地域課題の整理・分析

計画策定にあたって地域の現状及び福祉課題について協議します。

(3) 計画の策定（既存活動の意義の整理・確認）

課題やその解決策をもとに、計画の理念や基本目標・実施項目等を設定し、地域の将来に向けた住民による活動計画を策定していきます。

(4) 計画の広報

策定された計画について活動者、関係機関・団体及び地域住民への周知、広報の方法について検討します。

(5) 計画の推進

計画の進行管理や点検・評価を行いながら、活動を実践していきます。

＜計画策定年の年間スケジュール設定例＞

月	内 容	
1 月	総会での表明（計画策定を進めていく旨、住民の合意形成） ・計画づくりの意義について ・策定スケジュール（案） ・策定方法（策定委員会の設置、住民アンケートへの協力依頼 等）	
2～3月	第1回策定委員会 協議：「住民アンケート」の項目・内容 協議：策定スケジュールの設定 その他	
4～5月	住民アンケート ※地域課題の抽出・整理	「住民アンケート」の実施・とりまとめ・集計
6月	第2回策定委員会 ワークショップ：「住民アンケート」を踏まえた地域課題の抽出・整理・まとめ ※ 課題を視覚的に抽出・整理するため、ポスティングなどを利用すると分かりやすくなります。 その他（環境的課題等の現地確認・探索）	
7～8月	基本計画の作成	基本計画（案）・体系図（案）の作成
	重点実施項目の選択	重点実施項目を抽出
9月	第3回策定委員会 協議：基本計画（計画の体系図）について 協議：重点実施項目について その他	
10～11月	実施計画の作成	選択した重点実施項目についての継続的・段階的な取り組みを考え、実施計画を作成
	計画書（案）の作成	計画書（案）を作成
12月	第4回策定委員会 協議：計画書について 振り返り その他	
1 月	総会での完成計画の披露	

※ 自治会役員会や臨時総会等の場で、随時進捗状況を報告

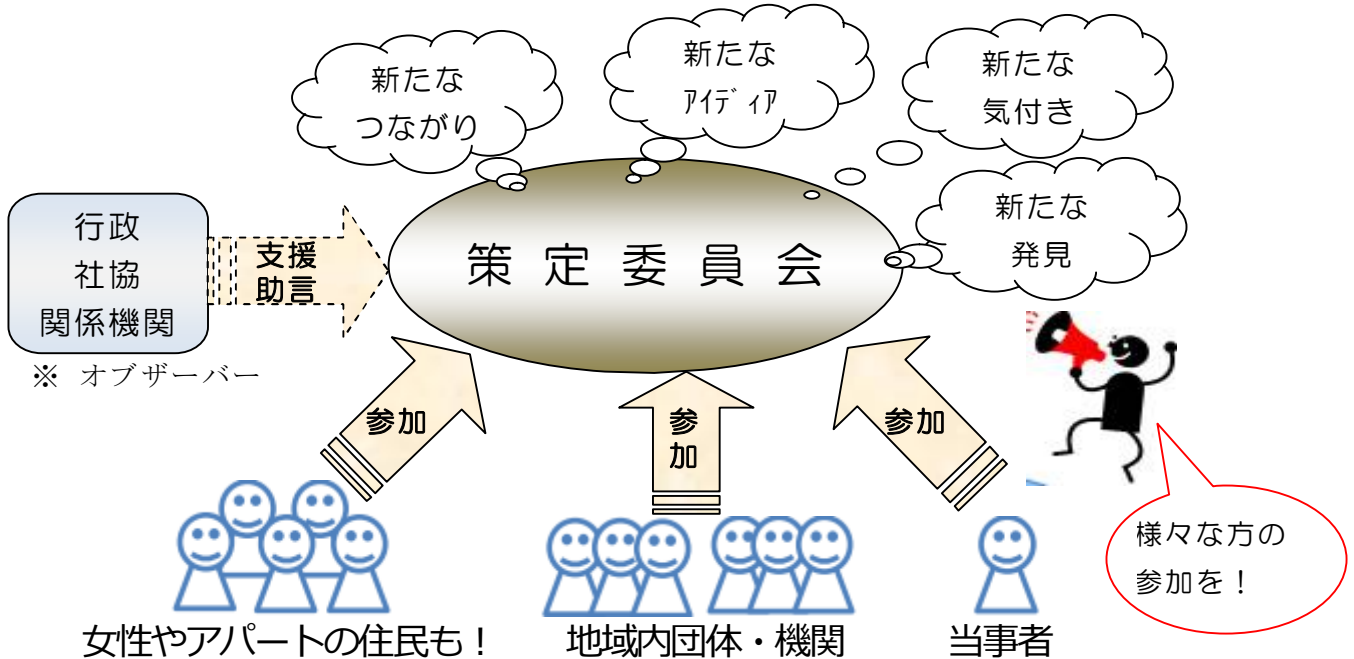
3 小地域活動計画策定委員会の設置

(1) 計画策定の組織体制を整備

計画は、「策定委員会」が中心となって進めていくことが効果的です。

これは、地域に暮らすあらゆる立場の方々の意見を聴くことができるとともに、計画にそれらの意見を反映することができるからです。

計画策定の第一歩として、まず策定員会を設置し、計画策定の組織体制を整えましょう。



(2) 計画策定の過程では「住民参加」がキーワード！

計画策定の際は、日頃なかなかじっくり話せない地域の課題や地域の将来像について話し合う場となります。

普段から地域活動を進めているメンバーに加えて、新たな発想や考えを持つメンバーを交えて話し合うことができれば、新たなつながり・出会い、アイデア、気づき、発見につながります。

機関・団体区分	委員構成メンバー（案）
自治会区関係者	自治会・区・町内会役員、小組・常会長 等
地縁型組織	分館役員、民生委員・児童委員、老人クラブ役員、婦人会役員 PTA（子供会）役員、体協役員、消防団、サロン実践グループ 等
志縁型組織	ボランティア団体、NPO法人、スポーツクラブ、趣味の会 等
伝統・文化	氏子総代、楽人 等
企業・法人	企業や施設 等

4 地域の課題の整理

(1) 地域の課題とは何か

地域課題とは「地域で生活する上での具体的な困りごと」のことです。

小地域活動計画では、地域の課題の中でも、本当に支援を必要としている人々の課題（どんな人たちが、どんなことに困っているか？）にどこまで気づくことができるかが、重要なポイントになります。

また地域の課題の中には、制度や公的な福祉サービス等を利用することで解決できるものも多くあります。公的なサービスをいかに利用していくか、あるいは利用につなげていくかということもひとつの地域課題といえます。

一方、制度や公的な福祉サービスだけでは対応が難しい課題や、それだけでは上手く解決に至らない課題も少なくありません。それこそが地域での支え合い、小地域活動の意義となります。

地域の課題を探ることと並行して、これまで取組んできている地域活動の課題を探ることも必要です。

そして、住民の「ふれあい交流活動の内容等を充実させたい」、「サロン活動の内容がマンネリ化している」といった活動の内容や方法に関する課題についても考えてみましょう。また活動者や後継者、活動の財源が不足している、地域での関係機関・団体との連携を強化したい、活動に対する地域の理解を深めたい等、活動の基盤に関する課題も考えていきましょう。



少数派の人たち、自分でアピールできない人たちの困りごとは、意識的に見ようとしないと、見えないものです。

◇井戸端会議等で聞こえてきた困りごとの例…

- ・お年寄りに対する近所の見守りや手助けが少ない
- ・男性の一人暮らしの高齢者は食事の用意に困っている

◇障がいのある方から聞こえてきた困りごとの例…

- ・難聴で、地域の人たちとコミュニケーションがとれない
- ・災害時が不安

◇自宅で介護している世帯から聞こえてきた困りごとの例…

- ・少しの時間でいいから自由になれる時間がほしい
- ・徘徊の心配があって、目が話せない

◇子育てしている世帯から聞こえてきた困りごとの例…

- ・地域の人たちとのつながりがない（子育てが忙しく近隣や地域とのつながりが持てない）
- ・私が病気になったとき、子守をしてくれる人が近くにいない

◇地域活動をしている団体・グループから聞こえてきた困りごとの例…

- ・活動の担い手が不足し、負担が大きい
- ・活動を継続するための財源が足りない

(2) 地域社会の状況を把握

地域課題を整理するにあたって、まず地域社会の状況を把握することが必要になります。

地域データ（人口動態ピラミッド等）の収集・作成にあたっては、社協がご提供させていただきますし、地域担当の民生委員さんや福祉活動実践グループ、自治会などが把握している情報もあります。ただし、内容によっては公開が難しい情報もありますので、取り扱いには注意を払う必要があります。

また、地域社会の状況を把握することで、私たちが現に生活している地域の状態を理解することにつながります。また具体的な生活課題や福祉課題の背景となる、地域社会の大きな課題（少子高齢化、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化、社会資源の不足等）を明らかにすることができます。

＜地域データ収集項目の例＞

- 人口・年齢別人口
- 世帯数
- 高齢化率
- 高齢者の単身世帯数・高齢者のみの世帯数
- 地域の社会資源の状況
 - ・行政機関 ・学校 ・企業 ・商店 ・社会福祉施設、作業所 等

過去数年のデータをそろえると、将来の状況を見据えることもできます。



「個人情報保護法」と自治会区活動における適用範囲

平成 17 年に施行された個人情報保護法は、インターネットによる電子商取引の急増などにより、個人情報悪用する事件が発生するにいたったことから、国民が安心して高度情報通信社会のメリットを享受できるよう、大量の個人情報を扱う業者が適切な情報管理を行うように最小限のルールを定めたものです。

この業者とは、「事業目的で個人情報を収集している企業・個人・商店などで 5,000 人以上の整理された個人情報を扱う業者」を指します。

これを自治会区にあてはめると、隠岐の島町内では、これに該当する自治会区は皆無であることから、法の義務規定の対象にはあたりません。

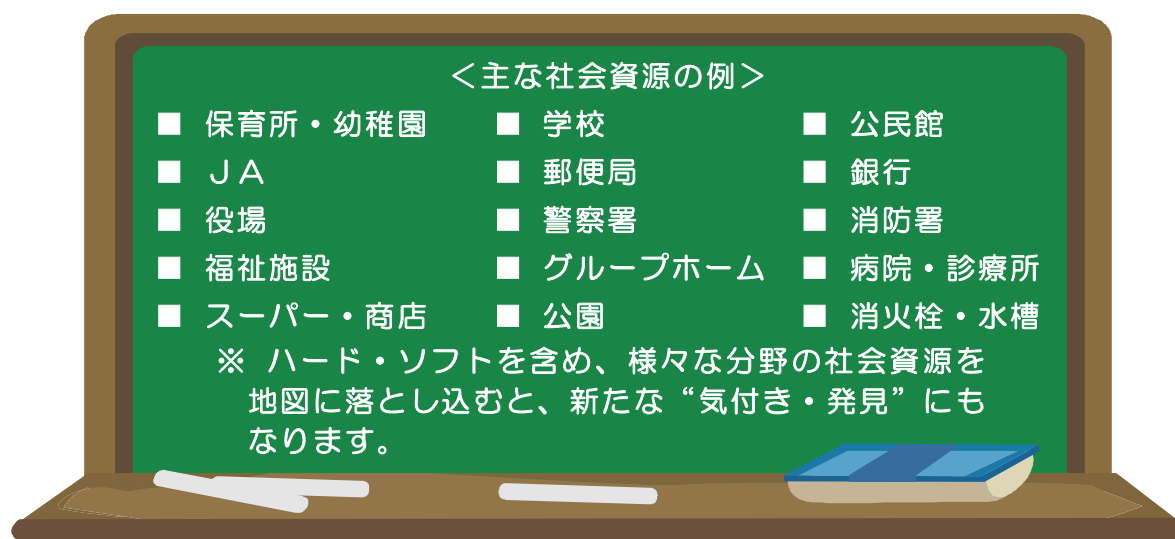
つまり、自治会区をエリアとして取り組まれる活動は、個人情報保護法の適用は受けないことになります。



しかし、身近な存在として暮らす地域住民だからこそ知られたくない事柄も、人には必ずといっていいほど存在するはずです。こうした「プライバシー」を守ることや「個人の尊厳を守る」ことは、十分に認識しておく必要があります。

(3) 地域の社会資源も確認

社会資源については、生活していく上で関わりのある社会資源について考えられる項目すべてを挙げていきます。さらに、地域の社会資源を地図に落とし込むなど、視覚的に一目で分かるよう工夫することも効果的です。



(4) 課題発見のための調査手法

地域課題を整理するためには、『調査』が必要不可欠になります。調査を行う場合には、目的を明確にし、調査対象者にしっかり説明することが大切です。また、ニーズ調査の場合は、特に情報管理に気を配ることが必要です。

＜調査には大きく分けて 2種類の方法があります＞

アンケート	「量」を重視 全地域住民・世帯を対象に、大枠の課題抽出を行うことに効果的な手法です。
ヒアリング	「質」を重視 アンケート調査で抽出した課題をさらに細かく絞り込む場合に効果的な手法です。

＜地域課題の調査の例＞

- 行政や社協等、関係機関から情報を収集する。
- 地域の社会資源の状況について「足」で調べる（まち歩き・地域探索）。
 ※ 地域の環境整備作業（空き缶拾い等）に併せて行うのも効果的・効率的
- 自治会や町内会、各地域団体への「加入率」や「参加率」、活動状況を調べる。
- 総会や各地域団体の集まりの際、「暮らしの困りごと・心配ごと」の声を集める。
- 当事者や特定の対象者を訪問して、ヒアリング調査を行う。
- 他の地域の取組みについて資料収集や視察を行う。

※ 計画策定における時間や予算の制限上、大規模な調査の実施が難しい場合、策定委員会で十分に課題を検討し、絞り込んだ小規模な調査を行うということも一つの手段です。

特に、全世帯を対象としたアンケート調査を行う際は、何について調べたいのか、あらかじめ明確にしておくことが大切です。

(5) 地域の社会資源の活動を明確化

自治会区内で行われている活動を明確にし、整理する点検表をご紹介します。

自治会区活動点検表（独自事業・活動）

主 催 団 体	活動内容（対象者・内容）	協力団体

上記のことから、協力し合える（したほうがよい）活動はありませんか？

(6) 地域社会の状況を踏まえて、地域課題を整理 ～カードワーク～

課題を視覚的に整理するカードワークをご紹介します。

◆ 準備するもの

- カード（付箋紙）人数×3～5枚 □課題整理用シート（模造紙大） □時計
- マジックか太いペン×人数分 □BGMや茶菓など

◆ 手順

テーマ：「地域でこんなことが課題」、「生活する上での具体的な困りごと」

① グループ分けをする【目安：5分】

- ・5人ほどで1グループを編成する
- ・グループ内で、進行役を決める

② カードをつくる【目安：10分】

- ・一人数枚のカード（付箋）を配布する
- ・それぞれが、一枚に一つの課題を書く
※ キーワードで書く（15文字以内）

③ カードを知る【目安：30分】

- ・書かれたカードを模造紙の上に並べていく
- ・全員が、簡潔に自分のカードを紹介（カードを1枚ずつ紹介しながら、どんな意図や意味があるかを説明）し、間隔を空けて模造紙に貼る
- ・お互いにカードの「意味」を知る

④ 内容のグループ化【目安：30分】

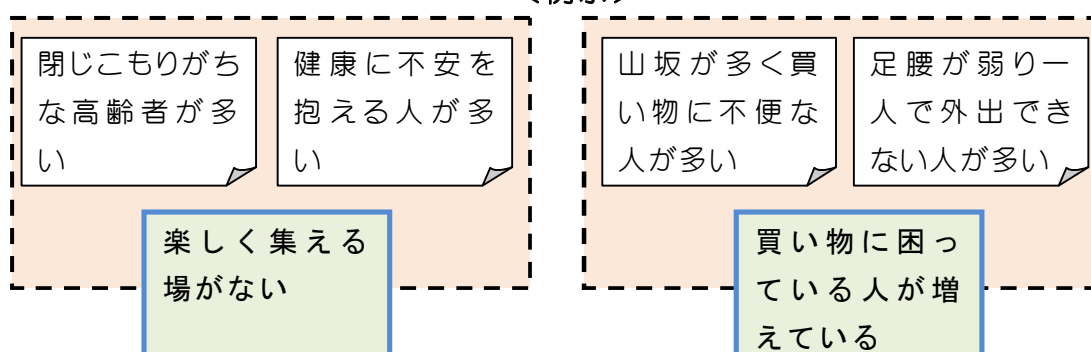
- ・内容が似たもの同士を集めてグループ化する（グループ内進行が進める）
※ 全員で相談しながら進める
※ 同じ文言でも意図するものは違うことがあるため、カードの主旨を優先して相談する

⑤ タイトルをつける【目安：15分】

- ・まとまったグループごとにタイトル（小見出し）をつける
- ・どんな共通項があるかを整理しておく



<例示>



⑤ 縦軸と横軸の二次元を使って、課題を整理する【目安：20分】

- ・「どこで」、「誰が」中心になって解決していくかを検討するシート（下表）を使って課題を整理していく
- ・縦軸は、必要に応じて増やしたり統合（一体化）してもよい
- ・策定委員や地域住民だけでなく、地域の社会資源や行政等の職員にも入ってもらうことで、互いの理解や協力関係が生起される

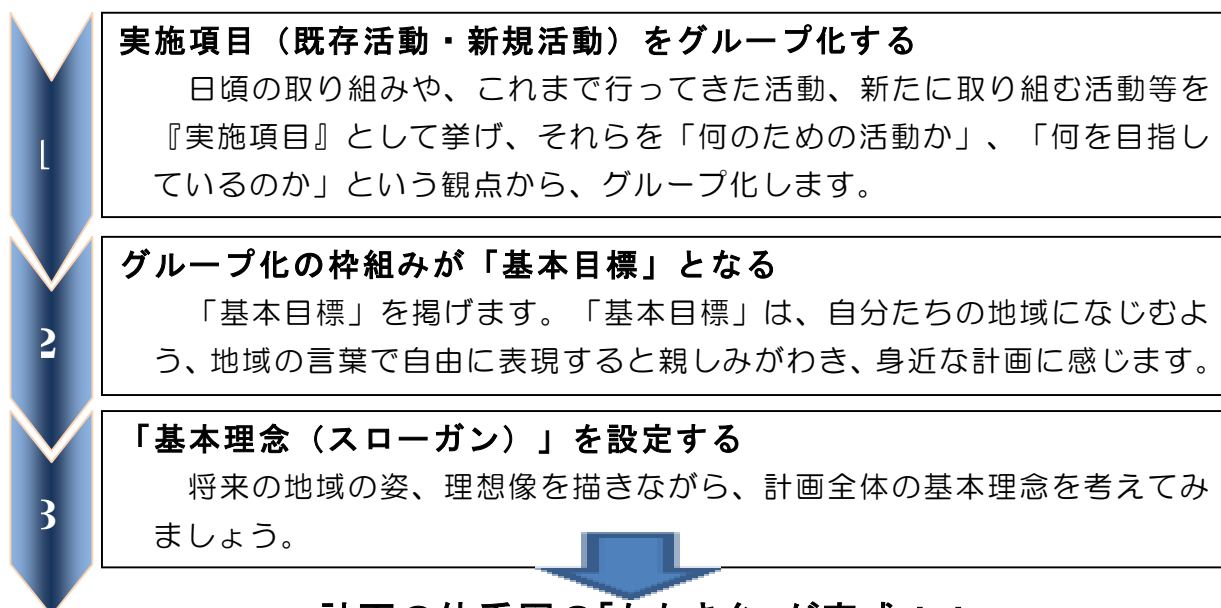
	自分たちの地域での活動	自分たちや社協等が協働して行う活動	行政が中心に実施すること
地区全域	【現在取り組んでいる活動】	【現在取り組んでいる活動】	【現在取り組んでいる活動】
	【今後必要と思われる活動】	【今後必要と思われる活動】	【今後必要と思われる活動】
小組・常会 （●●組）	【現在取り組んでいる活動】	【現在取り組んでいる活動】	【現在取り組んでいる活動】
	【今後必要と思われる活動】	【今後必要と思われる活動】	【今後必要と思われる活動】
小組・常会 （●●組）	【現在取り組んでいる活動】	【現在取り組んでいる活動】	【現在取り組んでいる活動】
	【今後必要と思われる活動】	【今後必要と思われる活動】	【今後必要と思われる活動】
~~~~~			

## 5 小地域活動計画の策定

### (1) 基本計画の作成

#### ① 小地域活動計画の体系図を作しましょう。

小地域活動計画で、各地域団体等が何を目的に、どのような取り組みを行っているのか、一目で全体像が分かるよう体系図を作成しましょう。



**計画の体系図の「たたき台」が完成！！**



## ② これまでの成果もアピールしましょう。

小地域活動計画は、これまでの活動状況や成果を地域に知らせる機会でもあります。課題を洗い出すだけでなく、これまでの小地域活動の成果や、作り上げてきた地域の活動基盤を改めて確認し、計画書に書き込むこともおすすめです。

## ③ 地域の課題を踏まえて、計画体系図の修正を！！

計画体系図（たたき台）を見ながら、今回整理された地域の福祉課題に対応する実施項目があるか確認していきましょう。

### 地域の課題に対応しているか

掘り起こし、整理した地域の課題に、それぞれ対応する取り組みや活動が実施項目となっているか確認してみましょう。

### 「●●の課題に対応する実施項目がない…」と分かったら！

課題に対応できるように、実施項目を改善してみましょう。既存の実施項目では対応が難しいようであれば、新しい取り組み・活動を実施項目として追加しましょう。

### 基本目標、基本理念をもう一度見直してみる

実施項目の改善・追加に合わせて、基本目標、基本理念はこのままでいいか、もう一度見直してみましょう。

## 地域の課題を計画に反映させた体系図「基本計画」が完成！

## ④ 体系図を作ることの効果

「基本理念⇒基本目標⇒実施項目」と、計画を“体系化”することで、活動全体の方向性や目標を示すとともに、今後実施していく多様な取り組みの全体像が示されます。これを小地域活動計画における「基本計画」といいます。



＜「地域の課題」に対し、「基本目標⇒実施項目」を計画に反映させている流れ例＞

地域の課題	基本目標	実施項目
●活動に対する地域の理解が薄い     ●助け合いの精神が広まりにくい     ●困っている人が SOS を発しない     ●福祉を必要としている人たちの声が聞こえない	<b>学び合い 助け合いの 意識を 高めよう</b>	●広報活動     ●認知症講座等、福祉について学ぶ場を作る     ●学校と連携した活動の定着     ●地域行事を通じた啓発活動
●マンション住民の顔が見えない     ●隣近所との付き合いが希薄     ●近くに集まる場所がない     ●地域行事が少ない	<b>住民同士の つながりを 深めよう</b>	●気軽に誰でも集まることが出来る交流の場の確保     ●世代間交流、地域間交流のための行事等の開催     ●サロンの開設     ●あいさつ運動
●ひきこもりの人がいる     ●話し相手がいない     ●悪質商法の被害がある     ●買い物に困っている人がいる     ●認知症と見受けられる人の増加     ●見守り対象者が把握できない	<b>地 域 みんなで 暮らしを 支え合おう</b>	●買い物困難者の対応（新規）     ●徘徊の地域での発見・見守り     ●障害者との交流事業     ●災害時の救援体制づくり
●役員のなり手がいない     ●活動者の固定化・高齢化     ●次世代の活動者の育成     ●活動者の研修機会の不足     ●活動資金の不足	<b>地域の 活動力を 高めよう</b>	●バザーの開催     ●地区文化祭の開催     ●地区役員合同会議の定期的開催     ●行政や社協等関係機関との連携強化
●生活習慣病の増加     ●健康に不安がある人が多い     ●健康づくりに関心がある人が少ない	<b>住 民 みんなで 健康づくり を広げよう</b>	●地区の景観や歴史も学べる「オリジナル散歩コース」の整備     ●地域行事で健康チェック     ●ラジオ体操で世代間交流

### ① 基本計画と実施計画

## ② 重点実施項目を選択しましょう

### ＜重点実施項目を選択するときのポイント＞

- 

重点実施項目を選択できたら、それぞれの重点実施項目について下記のような様式を用いながら、「年次計画」を作成していきましょう。

重点実施項目		(実施項目名)					
1 課題背景及び地域の現状							
(重点実施項目に対する課題背景や地域の現状について説明)							
2 活動の方針・目標							
(活動の方針や達成目標について説明)							
3 段階的な取組みの年次計画							
}	取組内容	年次計画					協力機関
		H26	H27	H28	H29	H30	
	(取組A)						
	(取組B)						
	(取組C)						



#### ④ 課題背景について再確認

段階的取り組みを考える際には、改めてその重点実施項目に対する課題背景について確認しましょう。課題背景とは、地域社会の動向（商業施設の設置、学校の合併等）、地域の課題（社会資源の不足、少子高齢化、地理的な課題等）、また小地域活動を行う上での課題（活動者の育成、活動財源の不足）等です。

#### ⑤ 活動の方針・目標の設定

再確認した課題背景に対して、具体的な方針や数年後の達成目標を設定しましょう。達成目標は事業への参加者数や年間利用者数、事業の開催頻度等、具体的な数値で表しても良いですし、「自主財源の安定的な確保」等、項目で示しても構いません。

「歩いていける場所にサロンがある」「災害の際に助け合いの仕組みがある」等の簡潔な文で示すのも良いでしょう。

#### ⑥ 目標に向けた取組みの洗い出し

活動の方針・目標が定まったら、その方針・目標に従った取組みを洗い出しましょう。それぞれの重点実施項目について、事業の実施以外にも、実施に向けた取組みや実施中・実施後の点検・評価の取組み等を全て洗い出してみましょう。既存の取組みもこの欄で整理します。

#### ⑦ 連携する機関・団体の選定

それぞれの取組みについて、連携を図る機関・団体を選定しましょう。行政や公民館、社協をはじめ、自治会区、民生児童委員、老人クラブ、婦人会、社会福祉施設、学校等重点実施項目について連携が必要になってくる機関・団体について考えましょう。

#### ⑧ 各年度別の取組み設定

取組み内容について、各年度の段階的な取組みとなるよう、各年度別に取組みを設定しましょう。

#### ⑨ 重点実施計画の見直し

完成した重点実施計画を見ながら、以下の点に留意して見直してみましょう。

- 1 目標は分かりやすいものですか？
- 2 目標は実現可能なものですか？
- 3 中長期的な取組みとなっていますか？



## 6 計画書の作成

### (1) 計画書に盛り込む内容・構成

作成作業をしやすくするため、また、計画書を理解しやすくするため、モデル様式として、計画書に盛り込む内容の例示を、以下に示しています。モデル様式はあくまで例示ですので、地域の実情に沿って編集を進めていきましょう。

#### <計画書に盛り込む内容の例>

章	項 目	内 容
第1章	はじめに	○ 計画の目的・意義     ○ 地域での計画の位置付け・意義
第2章	地域の概要 地域の現状と課題	○ 地域の概要や現状     ○ 計画づくりが必要となる背景     ○ 地域の社会資源     ○ 掘り起こし・整理した地域の課題
第3章	計画体系	○ 計画の実施機関     ○ 基本計画                              ・ 将来像やスローガン     ・ 基本目標     ・ 実施項目           ○ 実施計画（重点実施項目）                              ・ 段階的な取り組み・年次計画     ・ 連携する機関・団体等
その他	資 料 集	○ 整理・記載された活動内容等の様式     ○ 策定経過     ○ 策定委員会名簿     ○ 自治会規約や組織図     ○ 参考文献や資料

#### <作成のポイント>

- 1 計画書に親しみやすい名前を付けましょう。  
例)・山田地区ふるさとづくり基本構想
- 2 子どもやお年より、誰もが理解できるような配慮をしましょう。





## 7 計画の評価

計画の中間時点では計画全体の間見直しを、最終年度には総括評価を行うと、時代や生活環境の変化に応じた、次期計画を策定する場合に重要な資料となります。

評価の実施主体については・・・

- ①第一次計画策定委員会で行う
- ②別途に評価委員会を設ける
- ③第二次計画策定委員会を設ける 等

いくつかの方法が考えられますが、基本的には「計画策定委員会」で評価を行うことが一般的です。

評価の視点は、実施項目の状況（特に重点実施項目の目標達成状況）が基本となりますが、計画の波及効果や副次的効果（地域の連携が強化された、予定外の新たな取組みが生まれた等）にも目を向け、多様な視点から評価するのが良いでしょう。





## 町内策定事例

### 山田地区ふるさとづくり基本構想

21 世紀を見すえて、改めて山田地区発展の歴史や現状を検証し、新しい時代進展に相応しい、気風や価値観を創造し、明るく豊かな山田地区ふるさとづくりを目標とする。

目標達成のため山田地区が存続する立地的地勢、自然環境、風土、風俗、文化等の特性を誇りにして、暮らしに潤いと利便性、安全性が調和した躍動感溢れる地区の総合的な将来像を定める。

#### 1. 基本方針

山田地区自治会規約の第 2 条に定める地区運営目的を第一義に、心豊かな人材育成を充実させると共に自然環境の保全育成、住環境の安全性・利便性・美化、高齢者が生涯を現役で暮らせるシステムづくり、伝統文化の伝承、生産活動の育成等地区民の創意に基づいて輝きのある山田地区らしさの形成を推進する。

#### 2. 事業計画

伝統文化に培われてきた行事・事業等について継続し、必要に応じて改廃を積極的に進め、地区内活動するそれぞれの組織の自立性を尊重しながら緊密な連携によって地区総体のパワーアップを図る。

さらに輝きのある山田らしさの形成を推進するために、次に示すとおり事業方針を明らかにし、これまで培ってきた行事、事業に融合させ、無理のない事業展開を推進する。

##### 1) 生涯学習推進モデル事業

生涯学習を先駆的に実践することにより優れた人材を育成し地区発展の基礎とする。さらには他の模範となることにより、自信と誇りを育み輝きのある山田地区らしさの形成に貢献する。特に心のふれあいやふるさと文化を深め明るく豊かな人間性を育むと共に連帯性を醸成する。加えて、生涯現役ふるさとづくりを推進する。

##### (1) 具体的な事業

###### ①ふるさと文化振興事業

山田地区に根づいている伝統芸能・文化をしっかりと身につけ、古き良き時代の郷愁を呼び起こし、新しい時代を拓くエネルギー源としたい。このような活動を通しふるさとの深い味わいを知り、人のふれあいを活発にし相互の絆を強めることを目指す。

###### ②生涯現役ふるさとづくり事業

- 少子化の時代に生きる貴重な存在の子供達が力強く心豊かに成長するよう支援する。
- 弱まっている女性の組織や多様な活動の場を拓く契機に資する。
- 高齢者が単に公的支援やボランティア援助に頼って生きるのではなく、自ら積極的に生きる力を生み出していけるよう支援する。

### ③拠点施設整備事業

あらゆる地区活動が機敏に動くためには、拠り所となる拠点が不可欠である。これまで山田生活改善センター（山田公民館）がその役割を担ってきた。その屋内活動のための施設整備はほぼ整ってきているが、これから新しい視点の基に、多様で活発な活動に対応した機能を備える必要がある。

本地区には子供の遊び場や高齢者・区民が気軽に軽スポーツ、イベントなどを楽しむ屋外広場がないので多目的緑地広場を整備する。

## 2) 自然環境と暮らしの調和モデル地区の推進事業

らしさの形成に最も必要なモチーフは住民の心意気をいかに主張し表現するかであり、また暮らしに欠くことのできないものとして安全性と利便性が求められる。従来、利便性を追求するあまり自然環境を必要以上に壊してきたため個性のない画一的な景観や地域を作りだしてきた。

この反省にたって山田らしい誇りを持って主張できる生活圏域づくり運動を展開する。

### (2) 具体的な事業

#### ①花とホタルの里づくり事業

暮らしの潤いやゆとりを感じさせる雰囲気として景観形成は大変重要な要素である。明るい山田地区を醸すため桜の木植栽運動を展開する。また、コンクリート構造物で固められ失われた自然生態系を復元するためのホタルの棲む川づくりを目指して川ニナ放流等を推進する。

#### ②安全な住環境の整備

山田地区は急傾地形で成り立っており、農地地すべり、建設省地すべり、林地地すべりの地域指定を受けているように豊かな自然とは裏腹に危険性も同時に存在している。このため再度地すべり危険、住宅崖地危険箇所の調査を行うと共に降雨時災害等も視野に入れた集落防災計画を定める。

街灯整備については、これまでもそれなりに努めてきたが、村内でも広がりの多い集落で住居が散在し、夜間の通行や安全確保に不安があり、再調査して整備密度を高める。

## 3) ふるさとづくり推進基本計画マップ図作成

地域特性を明確に意識づけ、活用することにより、自然と人と文化が織りなす個性的なふるさと山田づくりを目指し将来像をマップ図化する。

### 付記

1. この基本構想は、平成 13 年 1 月 1 日付けを以て定める。
2. この基本構想は、平成 20 年 1 月 1 日付けを以て一部改正する。

---

つくってみよう！ わたしたちの「ふるさとづくり」実践プラン  
～小地域活動計画策定の手引き～

平成 25 年 8 月  
隠岐の島町社会福祉協議会